

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（138）
2. 日時：令和4年3月29日（火）10：15～11：00
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
片野管理官補佐、羽賀技術参与、安澤技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者
大洗研究所 高速実験炉部 部長 他9名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）に関する審査会合でのコメントへの回答があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えるとともに、本日説明のあった内容の他、提示を受けた資料については引き続き確認していく旨を伝えた。

- 通常運転時及び1次補助冷却系配管で漏えい発生時のそれぞれにおいて、1次アルゴンガス系から流入するアルゴンガスが、原子炉容器カバーガス部の圧力によらず、サイフォンブレイク弁開の際に、アルゴンガスが確実に送気され、1次補助冷却系配管のサイフォンブレイクが成立することを説明すること。
- 1次補助冷却系サイフォンブレイク配管内でのナトリウム固化対策として設置するヒータ、及び1次補助冷却系サイフォンブレイクを成立させるポニーモータのうち、1台が停止するロジック回路は、BDDBA対策設備のサポート設備に当たると考えられるので、機能及び性能を説明すること。

- ULOF 時の自主対策として、運転員操作によるポンプモータの流量制御が説明されているので、具体的な操作手順と、どのような事故条件に対して期待できる対策であるかを説明すること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 1 : 第 53 条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）に係る説明書 ー炉心損傷防止措置、格納容器破損防止措置の資機材及び手順ー 〈指摘回答（サイフォンブレイク）〉